

4 中核市移行の効果（メリット）

1 市民サービスの充実

市民生活に密着した多くのサービスを、市民にとって最も身近な市が行うことにより、より柔軟できめ細かな市民サービスの提供が可能となります。

ここが変わる!

福祉・子育て

福祉施設へのきめ細かな指導により、質の高いサービスを確保します

保育所、障害福祉サービス事業者、介護サービス事業者などの許認可から指導・監査業務までを、市が一元的に行います。
 市が施設の運営状況を詳細に把握できるようになるため、地域の実情に即したきめ細かな指導により、利用者にとって質の高い支援・サービスの確保を図ります。

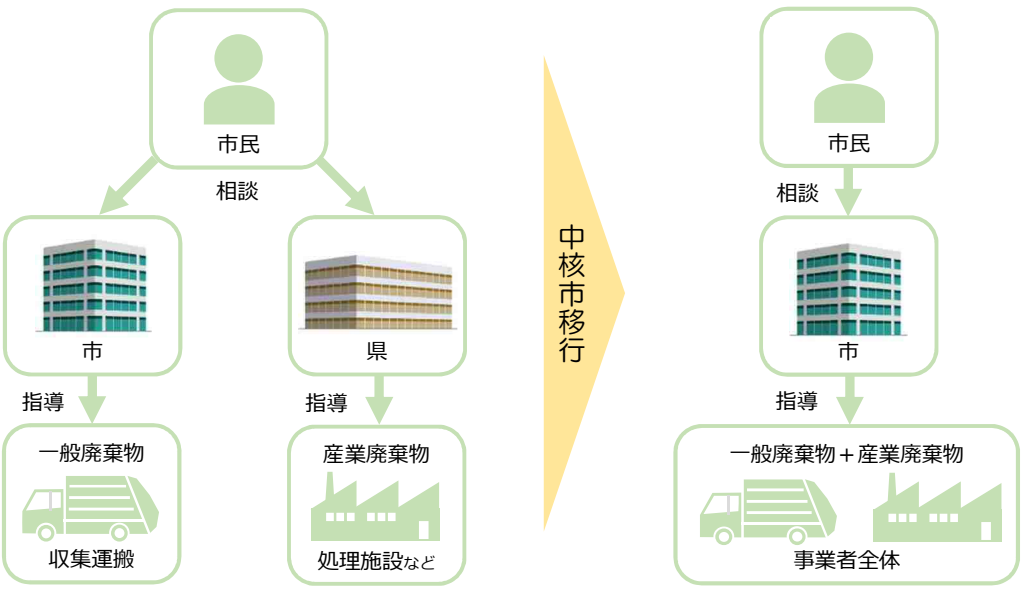


ここが変わる!

環境

廃棄物全般に市が直接対応し、快適な生活環境を守ります

一般廃棄物（家庭などから出るごみ）の処理に関する事務に加え、産業廃棄物（工場など事業者から出る廃棄物）についても、市が直接指導します。
 廃棄物全般を扱うようになることから、不法投棄に対する市民からの相談や事業者の不適切な保管に対する指導など、迅速かつ適切な対応ができるようになります。



2 行政サービスの迅速化

市の窓口で申請を受け付け、県が審査、決定を行っていた事務を、市が一括して行うことにより、事務処理のスピードアップを図ることができます。

ここが変わる!

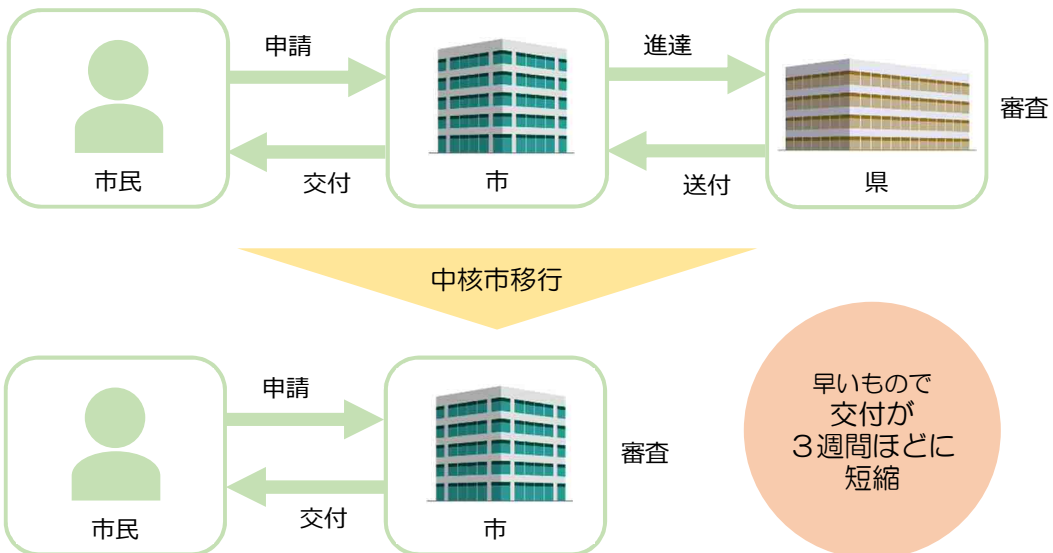
福祉/保健衛生

市で一連の業務が完結するので、手続きが便利になります

■ 身体障害者手帳の交付

中核市に移行すると、市が、受付から審査、決定、手帳の交付を一括して処理することになるため、交付までの日数を短縮することができます。

先行市の例では、申請から交付までの処理期間が 2 か月程度かかっていたものが、早いもので 3 週間程度に短縮されています。



■ 母子父子寡婦福祉資金の貸付

これまでは市が受け付けたものを県に送付し処理されていましたが、一連の業務をすべて市で行うことで、貸付までの期間を短縮できます。

■ 特定不妊治療費の助成／ 小児慢性特定疾病医療費の給付

住民情報や課税状況を市が確認することで、添付書類を省略することができ、申請者の事務手続の負担軽減につながります。



3 特色あるまちづくりの推進

これまで県が行っていた事務について、地域の実情を踏まえ、市独自の基準を設定することが可能になります。様々な分野にわたって、市の地域特性を活かした個性豊かなまちづくりを展開できるようになります。

ここが変わる!

福祉/都市計画

市独自の基準を条例で定め、
地域特性を活かしたまちづくりを進めます

■ 福祉施設等の設備・運営に関する基準の制定

保育所、特別養護老人ホーム、介護サービス、障害福祉サービスなどの設備・運営についての基準を市が制定します。

基準の制定の際に、地域の実情や利用者の状況・ニーズを反映させ、必要な支援やサービスの充実を図ります。



■ 屋外広告物の許可基準等の制定

市独自の屋外広告物条例を制定し、これまでの景観行政団体としての取組や本市の景観計画と連携して、地域の個性を活かした景観づくりに努めます。

許可地域や屋外広告物の許可基準等を地域の特性に応じて定め、きめ細かな規制・誘導を図ることにより、良好な景観形成につながります。

ここが変わる!

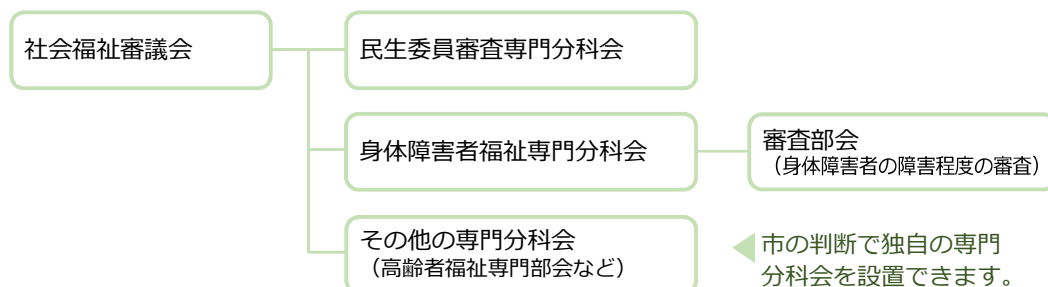
福祉

社会福祉審議会を設置し、地域福祉の充実を目指します

社会福祉審議会は、現在は県に設置されており、県全体の社会福祉に関する事項の調査・審議を行っています。中核市移行後は、市も設置することになります。

審議の対象が本市内に限定されることから、市民にとって身近な地域の課題について審議し、福祉サービスに反映させることができます。

■ 社会福祉審議会の構成例



ここが変わる!

教育

市独自の教職員研修を行い、特色ある教育を推進します

これまで県が行っていた小中学校の教職員の研修を市の責任で行うこととなります。

市の歴史・伝統文化に触れる研修を充実させるなど、地域の実情や教育課題に合わせた独自のプログラムによる研修を充実させることで、教職員の資質向上と質の高い教育の提供を目指します。



4 都市としてのイメージアップ

中核市として指定都市に次ぐ位置付けとなるため、尾張地域の拠点都市として知名度、存在感が一層高まり、観光面での誘客や企業誘致等の経済活動における活性化とともに、市民の皆様へ地域への愛着や誇りを持っていただける効果が期待できます。

ここが変わる!

市政全般

中核市市長会に加入し、
地方分権に積極的に取り組む市としてPRします

全国の中核市が加入する中核市市長会では、地方分権の推進とこれに伴う課題の解決を目指し、国に対する要望活動など様々な取組が行われています。本市も中核市移行後は、正式に加入し、全国の中核市との連携を強化し、市政の円滑な運営と発展を図ります。

また、政府や関係機関への政策提案、意見表明活動に積極的に参画することで、権限移譲や自律したまちづくりに取り組む市としてのイメージアップが期待できます。



5 「一宮ならではの」施策の展開（一宮市独自の取組）

中核市移行によって得られる新たな権限と、強化される既存事務との関係性などを活用することで、今までできなかった取組を進めたり、これまでの事業をさらに充実させたりすることが可能となります。

一宮オリジナル
ここが変わる!

福祉

福祉についての様々な相談ができる窓口をつくります

■ 福祉総合相談窓口の設置

福祉部の各担当課で行っている困りごと相談のほか、新たに精神障害・難病患者の相談をワンストップで行える総合窓口の開設を検討しています。

市民の方が、1つの窓口で気軽に相談できるよう、サービスの向上を図ります。



一宮オリジナル
ここが変わる!

保健衛生

事業者に対する衛生確保のためのルール徹底や
動物愛護推進のための取組を進めます

■ 飲食店等の衛生管理基準の整備

飲食店等の衛生管理についての順守基準を条例などで明確に定め、ルールに従わない飲食店には指導を徹底できるようにします。

事業者へのきめ細かな指導を行う体制を整えることで、市民の食の安全を守ります。

■ 動物愛護推進のための事業

犬・猫の殺処分ゼロを目指す取組として、ふるさと納税による寄附の募集と、寄附金を活用した事業の展開を考えています。寄附金は、必要以上の繁殖を抑制するための猫の避妊・去勢手術に対する補助金や、飼い主のいない動物の引取先を探す費用などに充当する予定です。

そのほか、犬・猫の個体識別用マイクロチップの装着の推進を図り、飼い主の飼育に対する責任意識の向上と飼育放棄の防止のための取組についても検討しています。



一宮オリジナル

ここが変わる!

環境

産業廃棄物処理事業者や空き地の所有者に
きめ細かな指導を行い、良質な環境を確保します

■ 産業廃棄物処理施設の設置に対する指導

産業廃棄物処理施設の設置にあたっては、関係住民の不安を解消するため、計画段階から事業者と事前協議を行い、施設の概要を把握した上で、適切な指導をします。

また、事業者に関係住民に対する説明会を実施させるなど、関係住民との紛争に至らないよう調整を図り、処理施設近隣の生活環境の保全に努めます。

■ 空き地の雑草等の除去に関する条例の制定

雑草が繁茂し、周辺の環境に悪影響を及ぼすような空き地を、その所有者に適切に管理させるため、新たに条例を制定する予定です。

条例に基づく所有者に対する指導も含め、良好な生活環境を保持するための取組を進めます。



一宮オリジナル

ここが変わる!

都市計画

独自基準の設定・見直しにより、
にぎわいのある住みよいまちを目指します

■ 建築物における駐車場の附置義務台数の緩和

現在、条例の規定で、商業地域や近隣商業地域、駐車場整備地区において、一定規模以上の建物を建築するときには、基準による台数の駐車場確保が義務付けられています。



この台数を緩和し駐車場整備の負担を軽減することで、敷地を有効に活用できるようにし、再開発の促進や中心市街地の活性化を図ります。

◀ 指定区域内の駐車場の利用状況などを勘案して、基準を見直します。

■ 良好な景観形成のための計画策定

良好な景観を保全・形成するとともに、質の向上を図っていくため、独自の基準を盛り込んだ、景観法に基づく景観計画を策定し、地域にふさわしい街並みづくりを推進します。

